

第4回

コメ政策と飼料用米の今後に関する意見交換会 2019

開催日時：2019年（令和元年）11月13日（水）

13:00（開場）

開会 13:30～ 終了予定 16:50

会 場：食糧会館 中央区日本橋小伝馬町 15-15 会議室

（5階 A/B 会議室） 定員：70名

対 象：関係官公庁（農林水産省、自治体など）、

コメ生産者/流通業者、畜產生産者/流通業者、農業団体、

飼料製造/販売業者、物流業者、消費者団体、学生、

研究・教育関係者、報道関係者 等



主 催 一般社団法人 日本飼料用米振興協会

第4回飼料用米に関する意見交換会2019
(2019年11月13日(水)食糧会館)

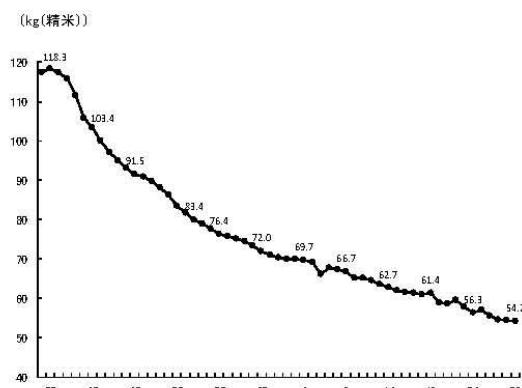
飼料用米の推進について

農林水産省政策統括官

米の消費に関する動向

- 米の1人当たりの年間消費量は、昭和37年度をピークに一貫して減少傾向にある。具体的には、37年度には118kgの米を消費していたが、平成29年度には、その半分程度の54kgにまで減少している。
- 今後、我が国の人団は減少する一方で、老齢人口(65歳以上)割合は大きく増加し、生産年齢人口(14~64歳)は大きく減少する見込み。

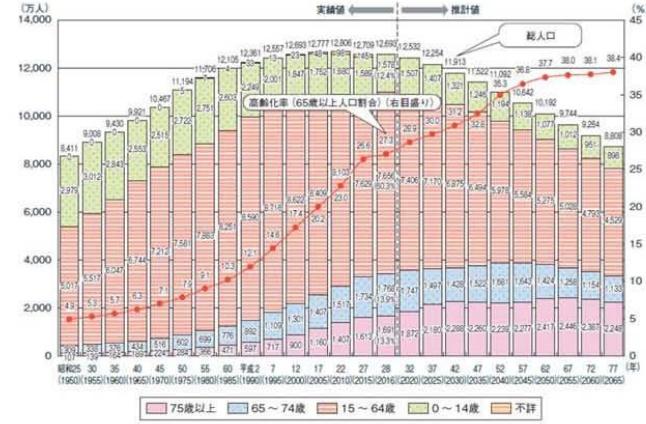
○ 米の消費量の推移



資料：農林水産省「食料需給表」

注：1人1年当たり供給純食料の値である。

○ 日本の人口推計



資料：内閣府「平成29年版高齢社会白書」(2015年まで総務省「国勢調査」、2016年は総務省「人口推計」(平成28年10月1日確定値)、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成29年推計))の出生中位・死亡中位による集計結果

(注)2016年以降の年齢階級別人口は、総務省統計局「平成27年国勢調査年齢・国籍不詳をあん分けした人口(参考表)」による。年齢不詳をあん分けした人口に基づいて算出されていることから、年齢不詳は存在しない。なお、1950~2015年の高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている。

2

食料・農業・農村基本計画(平成27年3月31日閣議決定)における位置づけ

- 飼料用米などの戦略作物については、**生産努力目標の確実な達成**に向けて、**水田活用の直接支払交付金など必要な支援を行う**旨を明記。

【食料・農業・農村基本計画】

- ・ 食料・農業・農村基本法(平成11年7月制定)に基づき策定
- ・ 今後10年程度先までの施策の方向性等を示す、農政の中長期的なビジョン

- **飼料用米等の生産拡大を位置づけ(平成37年の飼料用米の生産努力目標110万トン)。**

(参考) 飼料用米の生産努力目標の考え方

米価は、需要と供給のバランスで決まっており、米価の安定のためには、需要が減少する主食用米から飼料用米への転換を行うことが基本。このため、飼料用米の生産量は、主食用米の需要減少トレンドに合わせた増加を見込み設定。



食料・農業・農村基本計画(関係部分抜粋)

第3 食料、農業及び農村に関する総合的かつ計画的に講すべき施策

2. 農業の持続的な発展に関する施策

(6) 需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革

① 米政策改革の着実な推進、飼料用米等の戦略作物の生産拡大

高齢化、人口減少等による米の消費の減少が今後とも見込まれる中で、米政策改革の着実な推進により需要に応じた生産を推進するとともに、優れた生産装置である水田をフルに活用し、食料自給率・食料自給力の維持向上を図るために、飼料用米等の戦略作物の生産拡大を推進する。

ア 米政策改革の着実な推進（略）

イ 飼料用米等の戦略作物の生産拡大

飼料用米、米粉用米、麦、大豆等の戦略作物については、水田活用の直接支払交付金による支援と下記の取組により、生産性を向上させ本化を推進する。品目ごとの生産努力目標の確実な達成に向けて、不断に点検しながら、生産拡大を図る。また、その他の作物も併せその需給動向について必要に応じて情報提供する。

飼料用米については、全国、地方ブロック、各県(産地)段階に整備した関係機関からなる推進体制を活用し、米産地と畜産現場の結び付け等の各種課題の解決に向けた取組を推進する。また、地域に応じた栽培体系を確立するため、多収性専用品種の開拓と導入や新たな栽培技術の実証を推進する。さらに、生産・流通コストの削減と安定的な供給・利用体制の構築を図るため、担い手への農地集積・集約化を加速化しつつ、既存施設の機能強化や再編整備、新たな施設、機械の導入等を推進とともに、紙袋からフレキシブルコンテナや純バラ(トラックの荷台等に米をバラで直積み)での流通への転換、シャトル輸送(帰り便の活用)、配合飼料工場を通じた供給体制の整備、畜産農家における利用体制の整備等を推進する。3

水田の利用状況の推移

○ 平成20年以降、主食用米の需要減少分は、飼料用米等の拡大で対応されている。こうした取組を進めることで、水田がフルに活用され、生産者等の主体的経営判断による需要に応じた米生産の推進が期待される。



※ 水稻、麦、大豆：「耕地及び作付面積統計」、主食用米：「作物統計」、加工用米、飼料用米等：「新規需要米の取組計画認定状況」、備蓄米：穀物課調べ

4

水田活用の直接支払交付金

【令和2年度予算概算要求額 321,500（321,500）百万円】

<対策のポイント>

米政策改革の定着に向け、食料自給率・自給力の向上に資する飼料用米、麦、大豆等の戦略作物の本作化とともに、産地交付金により、地域の特色ある魅力的な產品による産地の創造を支援します。また、高収益作物の導入・定着を促進するため、高収益作物定着促進等助成を新設し、支援します。

<政策目標>

- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米110万トン、米粉用米10万トン【令和7年度まで】） ○ 飼料自給率の向上（40%【令和7年度まで】）
- 担い手の飼料用米の生産コストを10年間で5割程度削減【令和7年度まで】 ○ 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦28.1万ha、大豆15万ha【令和7年度まで】）

<事業の内容>

1. 戦略作物助成

- 水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。

2. 産地交付金

- 地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色のある魅力的な產品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な産地交付金により、二毛作や耕畜連携を含め、産地づくりに向けた取組を支援します（一定割合以上は都道府県段階で支援内容を決定）。

3. 高収益作物定着促進等助成

- 都道府県が策定した「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組と併せて、水田での高収益作物への転換等を計画的かつ一體的に推進します。

交付対象者

販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】政策統括官付穀物課（03-3597-0191）

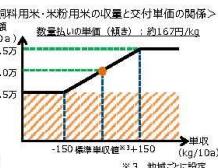
戦略作物助成

| 対象作物 | 交付単価 |
|---------------|------------------------|
| 麦、大豆、飼料作物※1 | 3.5万円/10a |
| WCS用稲 | 8.0万円/10a |
| 加工用米 | 2.0万円/10a |
| 飼料用米※2、米粉用米※3 | 収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a |

産地交付金

※1 飼料用とうもろこしを含む

※2 複数年契約を基本



※3 地域ごとに設定

○ 「水田フル活用ビジョン」に基づき、地域の裁量で産地づくりに向けた取組を支援します。

○ また、取組に応じた配分（下表参照）を都道府県に対して行います。

| 取組内容 | 配分単価 |
|--------------------|-----------|
| 飼料用米、米粉用米の多品種 | 1.2万円/10a |
| そば、なたねの作付け(基幹作のみ) | 2.0万円/10a |
| 新市場開拓用米の作付け(基幹作のみ) | 2.0万円/10a |

上記のほか、以下の取組に応じた配分を行います。

① 転換作物拡大加算（1.0万円/10a）

転換作物が拡大し、主食用米の面積が平成29年度以降の最小面積より更に減少した場合に、その面積に応じて配分。

② 高収益作物等拡大加算（2.0万円/10a）

主食用米の面積が平成30年度以降の最小面積より更に減少し、高収益作物等の面積が拡大した場合に、その面積に応じて配分。※4 高収益作物等：高収益作物（園芸作物等）、新市場開拓用米、加工用米、飼料用とうもろこし

高収益作物定着促進等助成

○ 「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。

① 高収益作物定着促進支援（2.0万円/10a×5年間）

高収益作物の新たな導入面積に応じて支援。

② 高収益作物畑地化支援（10.5万円/10a）高収益作物による畑地化の取組を支援※5。

③ 子実用とうもろこし支援（1.0万円/10a）子実用とうもろこしの作付面積に応じて支援。

※5 その他の転換作物に係る畑地化も同様の単価で支援

5

飼料用米の取組の現状

- 飼料用米については、多収品種の導入や区分管理での取組による本作化が進展。
- また、飼料用米の生産の約7割が経営規模(全水稻の作付面積)が5ha以上の大規模農家により担われている。

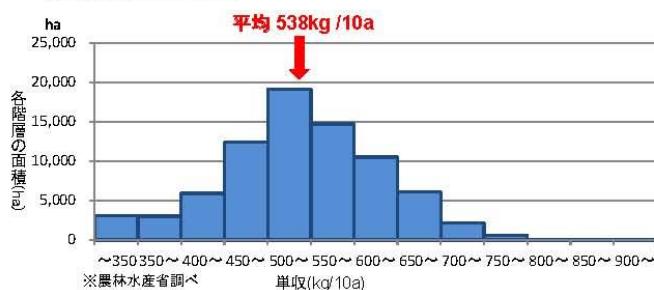
【飼料用米の作付・生産状況】

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 |
|-------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 飼料用米作付面積(万ha) | 3.4 | 8.0 | 9.1 | 9.2 | 8.0 | 7.3 |
| うち、多収品種の作付面積(万ha) | 1.3 | 3.0 | 3.9 | 4.6 | 4.5 | 4.3 |
| 割合 | 39% | 37% | 43% | 50% | 56% | 60% |
| うち、区分管理の取組面積(万ha) | 2.7 | 6.0 | 7.3 | 7.6 | 7.0 | 6.5 |
| 割合 | 80% | 75% | 80% | 83% | 88% | 89% |
| 飼料用米生産量(万トン) | 1.9 | 4.4 | 5.1 | 5.0 | 4.3 | — |

注:「区分管理」とは、主食用米を生産する圃場とは異なる圃場で飼料用米のみを作付ける手法で、主食用米と同一の圃場で飼料用米を生産する「一括管理」と比べて、多収品種の導入が容易で、飼料用米の定着が期待できる。
「飼料用米生産量」は、実際の収量を反映した実績値。

○ 飼料用米の単収分布(平成30年産)

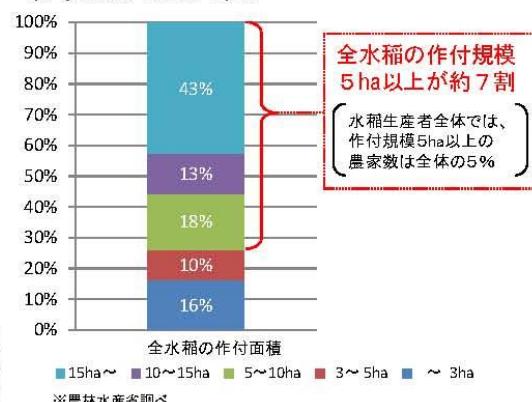
平均単収: 538kg/10a



【参考】単収の推移

| | 26年産 | 27年産 | 28年産 | 29年産 | 30年産 |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 水稻平年単収 | 530kg/10a | 531kg/10a | 531kg/10a | 532kg/10a | 532kg/10a |
| 水稻平均単収 | 535kg/10a | 531kg/10a | 534kg/10a | 534kg/10a | 529kg/10a |
| 飼料用米平均単収 | 554kg/10a | 555kg/10a | 558kg/10a | 549kg/10a | 538kg/10a |

○ 飼料用米生産者の経営規模(全水稻の作付面積)別分布状況(平成30年産)

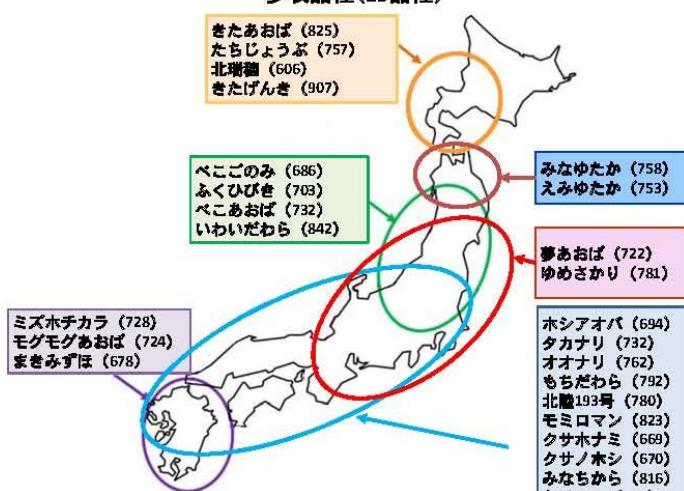


6

多収品種について

- 多収品種については、現在、「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」において、以下の2区分が設けられている。
 - ① 国の委託試験等によって、飼料等向けとして育成され、子実の収量が多いことが確認された25品種(多収品種)
 - ② 一般的な品種と比べて子実の収量が多く、当該都道府県内で主に主食用以外の用途向けとして生産されているもので、全国的にも主要な主食用品種ではないもののうち、知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種(特認品種)

多収品種(25品種)



主な特認品種の例(令和元年産)

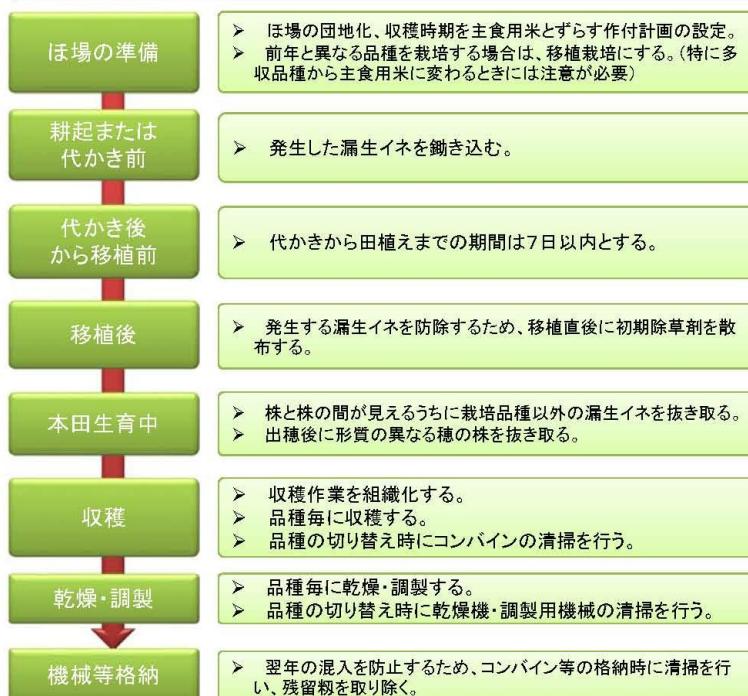
| 県名 | 品種名 |
|-----|---|
| 北海道 | そらゆたか(710) |
| 岩手県 | つぶゆたか(672)、つぶみのり(687) |
| 秋田県 | 秋田163号(725) |
| 福島県 | たちすがた(599)、アキヒカリ(827) |
| 長野県 | ふくおこし(870) |
| 新潟県 | 新潟次郎(669)、アキヒカリ(709)、亀の蔵(645)、ゆきみのり(681)、いただき(689) |
| 富山県 | やまだわら(718) |
| 兵庫県 | 兵庫牛若丸(615)、あきだわら(563) |
| 島根県 | みほひかり(546) |
| 福岡県 | タチアオバ(660)、ニシアオバ(644)、たちすがた(600)、ツクシホマレ(578)、夢一献(575) |
| 宮崎県 | タチアオバ(660)、み系358号(702) |

〔注〕()の数値は研究機関における実証単収の一例で、単位はkg/10a

7

コンタミ(異品種混入)防止対策について

- 主食用米への混入を防止するためには、ほ場の準備から収穫・乾燥・調製まで、様々な段階で混入防止策を組み合わせることが有効。
- 多収品種に取り組む産地では、主食用米とのコンタミを防止するため、苗箱の置き場を区分する、多収品種の受入を特定のライセンサー(RC)に集約する、カントリーエレベーター(CE)での受入時期を主食用米とずらす等の工夫を実施。



ほ場生産段階におけるコンタミ防止対策

(山形県内のJAの事例)

- ・ 作付前に集落内の飼料用米生産者で話し合いを行い、多収品種の作付ほ場を圃地化。

(熊本県内のJAの事例)

- ・ 多収品種と主食用米とで苗箱の置き場を区分。
- ・ 農家は田植えから収穫前の肥培管理までを行い、収穫以降は特定の受託組織が行うことで、収穫時のコンタミのリスクを低減。



(イメージ)

乾燥・調製施設におけるコンタミ防止対策

(山形県内のJAの事例)

- ・ 主食用米より熟期が早い多収品種を導入し、CEへの受入時期をずらしている。
- ・ 受入時期が主食用米と重なる施設では、飼料用米のラインを分けている。

(栃木県内のJAの事例)

- ・ 多収品種の受入施設を管内の1箇所に特定。
- ・ 当該施設では、主食用米と多収品種の荷受け時期をずらし、時期を限定し飼料用米専用RCとして利用。



(イメージ)

8

飼料用米の需要量

- 畜産農家と耕種農家のマッチングのための要望調査を実施し、令和元年産飼料用米については、畜産農家から約2万トン(44件)の希望が寄せられているところ。
- さらに、飼料業界主要4団体において約120万トン(MA米・備蓄米を含まない数量)の需要があるなど、配合飼料メーカーからの要望もあり、農林水産省としてもこれらのマッチング活動を推進。

○ 令和元年産に係る飼料用米の需要量(MA米、備蓄米からの供給量は含まず)

- ・ **畜産農家の新規需要量: 約2万トン(44件)** (令和元年6月28日現在報告分)
- ・ **飼料業界主要4団体: 約120万トン** (31年1月現在)

【飼料業界主要4団体※の飼料用米生産拡大に向けたメッセージ】

(平成28年3月28日公表)

- ・ 飼料業界の主要4団体が、飼料用米の生産拡大に向け、飼料用米に取り組む生産者に対するメッセージをとりまとめ、公表。
- ・ **当面の飼料用米の使用可能数量は4団体で120万トン程度**と十分に利用できる体制になっており、安心して飼料用米生産に取り組んでいただきたい旨が記載。

※(協)日本飼料工業会、くみあい飼料工場会、全国酪農業協同組合連合会、日本養鶏農業協同組合連合会

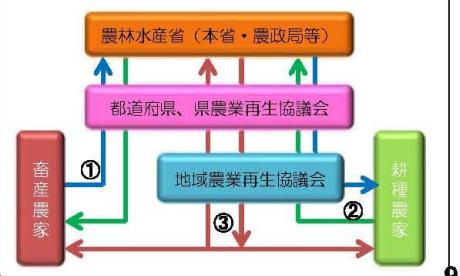
○ 中長期的な飼料用米の需要量

【飼料用米に関する日本飼料工業会のメッセージ】(平成26年5月23日公表)

26年3月に日本飼料工業会が実施した組合員に対して需要見込量を調査した結果、**中長期的にみた需要量は200万トン弱**。

○ 畜産農家とのマッチング活動の取組体制

- ① 新たに飼料用米の供給を希望する畜産農家の連絡先や希望数量・価格等の取引条件を聞き取り、需要者情報としてとりまとめ、産地側(地域再生協・耕種農家等)へ提供
- ② 地域(再生協)における飼料用米の作付面積や数量を聞き取り、産地情報として取りまとめ、利用側(畜産農家等)へ提供
- ③ 各関係機関が連携し、マッチング活動を推進



飼料用米の畜種別需要量

- 畜産側の令和元年産に係る飼料用米の年間需要量は、約120万トン。
- 畜種別には、肉用牛約10万トン、乳用牛約6万トン、豚約37万トン、採卵鶏約40万トン、ブロイラー約30万トン。

| | | 肉用牛 | 乳用牛 | 豚 | 採卵鶏 | ブロイラー | 合計 |
|--------------|--------|-----|------|-----|------|-------|-------|
| 全農グループ飼料会社 | 千トン | 90 | 41 | 200 | 228 | 131 | 691 |
| | (使用割合) | 13% | 6% | 29% | 33% | 19% | 100% |
| 日本飼料工業会組合員工場 | 千トン | 5 | 10 | 173 | 149 | 158 | 495 |
| | (使用割合) | 1% | 2% | 35% | 30% | 32% | 100% |
| 全国酪農業協同組合連合会 | 千トン | 2.2 | 12.2 | — | — | — | 14.4 |
| | (使用割合) | 15% | 85% | — | — | — | 100% |
| 日本養鶏連 | 千トン | — | — | — | 24.6 | 8.8 | 35.2 |
| | (使用割合) | — | — | — | 70% | 25% | 100% |
| 合 計 | 千トン | 97 | 64 | 374 | 401 | 298 | 1,236 |
| | (使用割合) | 8% | 5% | 30% | 32% | 24% | 100% |

注 1：各飼料業界団体からの聞き取りであり、日本飼料工業会以外は使用可能数量。（平成31年1月現在）

2：各飼料業界団体の畜種別需要見込量（使用可能数量）は畜種別使用割合から試算した数量。

3：各飼料業界団体の畜種別の使用割合は全農グループ及び日本飼料工業会は推計値、全国酪農業協同組合連合会及び日本養鶏連は29年度実績。

4：全国酪農業協同組合連合会及び日本養鶏連の需要見込量には飼料用米のほか一部政府備蓄米及びMA米を含む。

5：日本養鶏連の合計にはうずら等その他の需要量が含まれるため内訳と合計は一致しない。

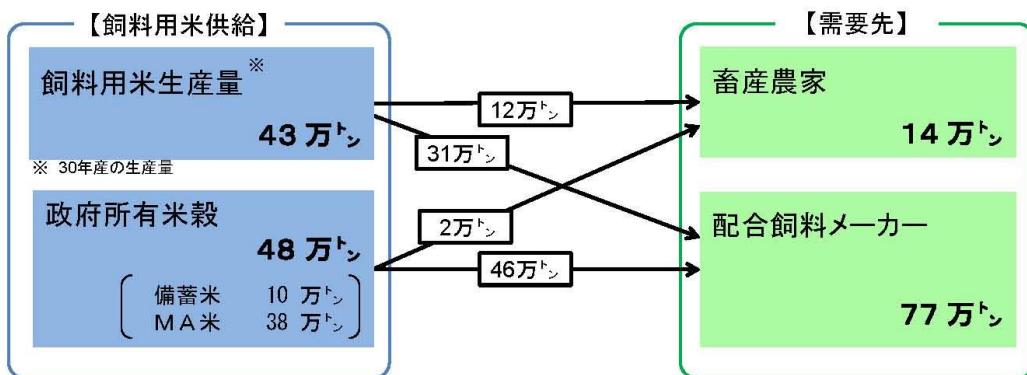
6：四捨五入の関係で合計欄が一致しない場合がある。

10

飼料用米の供給状況

- 現状、飼料用に91万トンの米が畜産農家・配合飼料メーカーに供給されているところ。

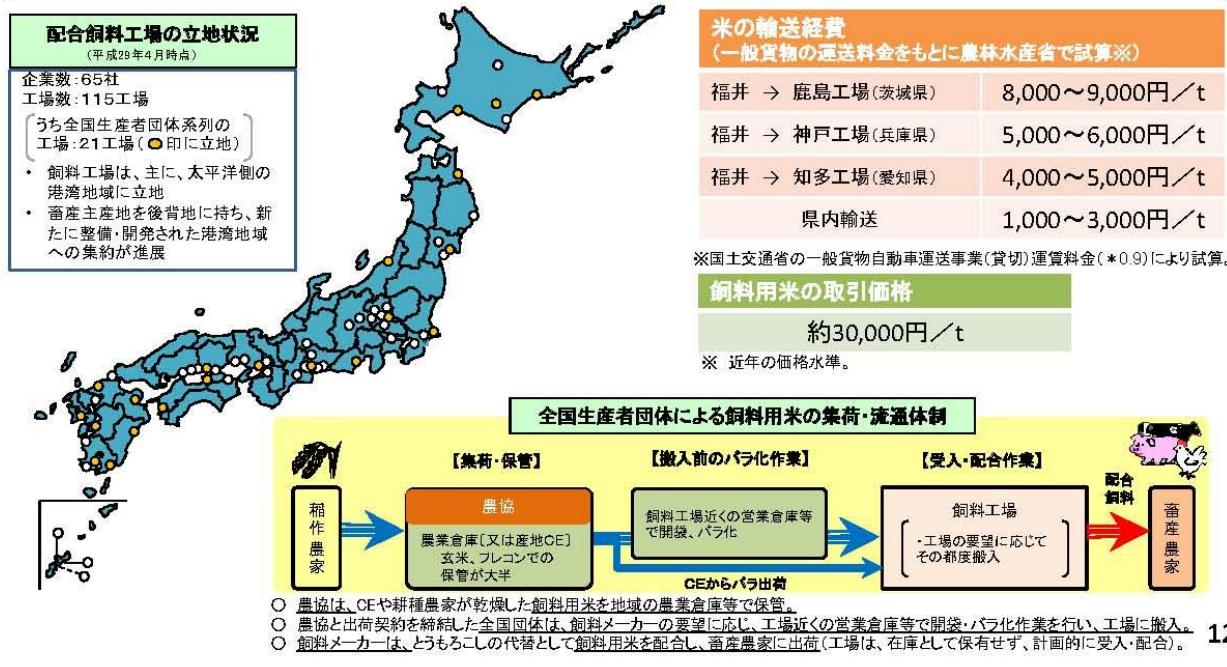
米の飼料用としての供給量(30年度)



11

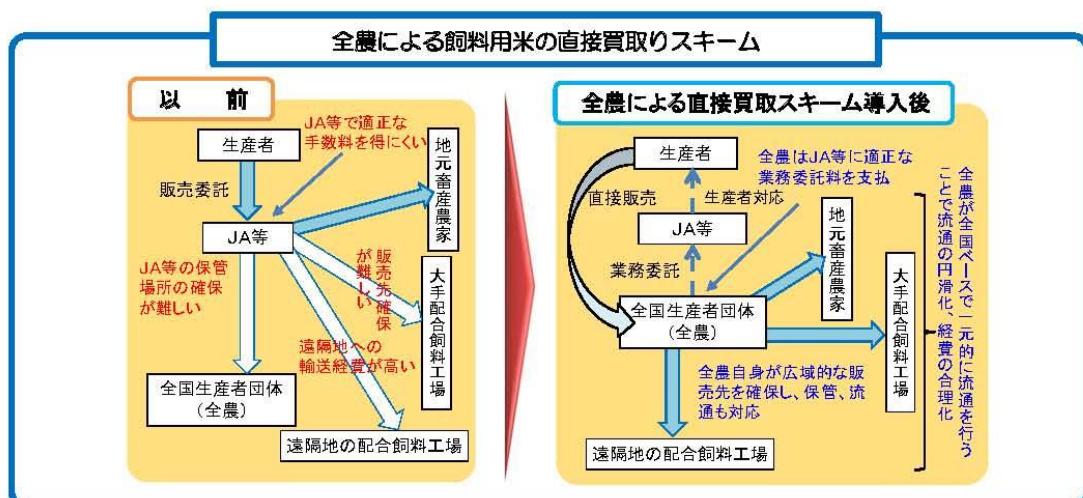
配合飼料メーカーへの飼料用米の供給について

- 耕種農家は、農協に出荷することで、自ら需要先の確保を図る必要がなく、飼料用米の生産に取組可能。
- 飼料工場では、次の課題をクリアすれば、受入量の増加に対応可能。
 - 配合飼料の主原料（とうもろこし等）と同等またはそれ以下の価格での供給
 - 飼料工場毎の施設規模や配合設計・計画に見合う安定的な供給（短期・大量の受け入れは不可）
- その他、飼料用米の集荷・流通・保管施設や直接供給体制の構築等の集荷・調製等に伴うコスト削減等の体制整備が必要。



飼料用米の流通経費について(全国生産者団体による集荷・流通の場合)

- 全国生産者団体(全農)に出荷された米の輸送経費は、基本的に輸送距離に応じて高くなるが、契約した運送業者等における帰り荷の有無等も影響するため、輸送距離のみによって決まるものではない。
- 流通経費は、一般的に金利・倉敷料や販売手数料等の他の経費と共同計算され、生産者が受け取る販売代金から差し引くことで精算されている。
- 飼料用米の販売価格は主食用米よりも相当低い水準にあるが、輸送経費が販売代金を上回る実態にはないことに加え、水田活用の直接支払交付金の単価は、一般的な流通経費を勘案して設定している。
- このようなことを踏まえ、全農が直接、生産者から飼料用米を買い取り、自ら保管・流通・販売する仕組みを創設し、運用している。



※ 農林水産省では、全国生産者団体(全農)が創設した仕組みの運用を可能とするため、「米穀の出荷販売業者が遵守すべき事項を定める省令」(平成21年11月5日農林水産省令第63号)を一部改正(平成26年11月公布、平成27年2月施行)

13

飼料用米の乾燥・調製・保管場所の確保にかかる事例

- 多収品種に取り組む産地の中には、
 - ① 空きのできた既存の主食用米倉庫の一部に保管している事例
 - ② 既存のカントリーエレベーター(CE)・ライスセンター(RC)の再編利用により新たな投資を最小限に抑えながら保管場所を確保している事例
 - ③ 地域内で一定量の飼料用米の生産拡大が見込めるとして新たに飼料用米専用のCEを建設している事例がある。
- 畜産側では、飼料の自家配合を行う比較的の規模の大きな農家が飼料用米保管タンクや倉庫を設置している事例がある。

産地側

① 既存倉庫の利用 (栃木県内のJAの事例)

- ・空きが生じた主食用米の倉庫の一部を利用。
- ・フレコンに品種名を明記し、倉庫内の分別保管を徹底。



(イメージ)

②-1 既存CE・RCの再編利用 (秋田県内のJAの事例)

- ・管内14ヵ所のCE及びRCのうち、老朽化した1ヵ所のCEを改修し、飼料用米の調製保管施設として利用。
- ・管内のRCや個人で乾燥した粉を施設のサイロbinに集約保管し、需要先の利用形態に応じて粗挽りをして出荷。地域の飼料用米流通の拠点施設となっている。



(平成21年度強い農業づくり交付金)を活用)

②-2 既存CE・RCの再編利用 (熊本県内のJAの事例)

- ・地域のCE・RCの再編に伴い、既存のCEにサイロ等を増設し、主食用米と飼料用米とを区分して管理。市内で生産する飼料用米は当施設で一元的に処理。
- ・飼料用米の区分集出荷体制を確立し、主食用米への混入を防止。



(平成21年度強い農業づくり交付金)を活用)

③ 飼料用米専用CEの新設 (宮城県内のJAの事例)

- ・年間を通じて均質な飼料用米を供給できる体制を構築するため、平成24年に飼料用米専用のCEを新設。
- ・これまで管内の11ヶ所のRCで行われていた飼料用米の乾燥調製を本CEに集約化するとともに、老朽化した4ヵ所のRCを閉鎖するなど施設の再編合理化も実施。



(平成23年度戦略作物生産拡大関連施設緊急整備事業)を活用)

※ 平成31年度の場合、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」を活用可能

畜産側

畜産農家における飼料用米保管タンクの設置 (大分県内の養鶏農家の事例)

- ・最大2千トンの飼料用米が保管できる施設を整備し、飼養する採卵鶏15万羽に、自県産を中心とした飼料用米(粗米)を20%(一部は30%)配合した飼料を通年給与できる体制を構築。



(平成20年度に県単事業を活用)

※平成31年度の場合、「畜産クラスター事業」を活用可能

畜産農家における飼料用米保管施設の設置 (静岡県内の酪農家主体のコントラクターの事例)

- ・地域で生産された飼料用米(粗米)をハウスにおいてフレコン保管。施設内に設置した粉碎機で粉碎後、周辺の酪農家・肉牛農家に供給。



14

飼料用米の利用拡大のための機械・施設整備等に対する支援

- 産地で必要とされている飼料用米保管施設(カントリーエレベーター、飼料保管タンク、飼料用米保管庫等)の整備を支援。なお、施設整備に伴う産地の負担を軽減する観点から地域の既存施設の有効活用を図ることが基本。
- 畜産農家が飼料用米を利用するため必要な機械の導入や施設の整備を支援。

● 強い農業・担い手づくり総合支援交付金(令和2年度予算概算要求額:296億円)

稻作農家が受益となる施設

- 飼料用米の生産拡大に対応するための施設の新設・増築や機能向上を支援。
(※単独施設での整備も可能だが、周辺に利用率が低い施設があれば、複数施設の再編を行う。)

例1:飼料用米のカントリー
エレベーターを新設



例2:カントリーエレベーターを
増築し、飼料用米にも対応



畜産農家が受益となる施設

- 自給飼料(飼料用米を含む)生産拡大に対応するために必要な保管・加工施設等の整備を支援。
(※長期の利用供給に関する協定を締結すること等が条件。)

例:TMRセンターに飼料用米
保管タンクを増設



● 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (30補正:560億円)

(畜産クラスター事業)

- 畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体(畜産農家、飼料生産組織等)が飼料用米の保管・加工・給餌するために必要な機械の導入、施設整備等を支援。

例:米粉碎機、飼料保管タンク、混合機等の導入



15

飼料用米の畜種別供給量

○ 配合飼料メーカーの飼料用米の使用量(平成30年度(4月～3月)(速報値))

| 区分 | 肉牛 | 乳牛 | 養豚 | 採卵鶏 | プロイラー | 合計 |
|---------|--------|--------|---------|---------|---------|----------|
| 30年度使用量 | 3万トン | 3万トン | 22万トン | 20万トン | 24万トン | 74万トン |
| (割合) | (4.3%) | (4.6%) | (30.1%) | (27.8%) | (33.2%) | (100.0%) |

資料:流通飼料価格等実態調査

○ 米の飼料としての特性

- ・米(玄米)の家畜にとっての栄養価(TDN*)は、どうもろこしとほぼ同等。
 - ・脂肪酸の含有量の面で、どうもろこしと比べオレイン酸が多く、リノール酸が少ないという特性を有し、豚肉の質が良くなる等の面で注目されている。
 - ・畜種によって、家畜や畜産物へ与える影響が異なることから、配合割合に差がある。
- *TDN: 家畜が消化できる養分の総量。カロリーに近い概念。

16

配合飼料原料に飼料用米を利用した場合の利用量(ケース別の試算)

家畜の生理や畜産物に影響を与えることなく給与可能と見込まれる水準

| 区分 | 採卵鶏 | プロイラー | 養豚 | 乳牛 | 肉牛 | 合計 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 配合飼料生産量 | 648万トン | 380万トン | 555万トン | 298万トン | 444万トン | |
| 配合可能割合 | 20% | 50% | 15% | 10% | 3% | |
| 利用可能量 | 130万トン | 190万トン | 83万トン | 30万トン | 13万トン | 446万トン |

調製や給与方法等を工夫して利用すべき水準

| 区分 | 採卵鶏 | プロイラー | 養豚 | 乳牛 | 肉牛 | 合計 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 配合飼料生産量 | 648万トン | 380万トン | 555万トン | 298万トン | 444万トン | |
| 配合可能割合 | 50% | 60% | 30% | 20% | 20% | |
| 利用可能量 | 324万トン | 228万トン | 166万トン | 60万トン | 89万トン | 867万トン |

様々な影響に対し、調製や給与方法を十分に注意して利用しなければならない水準

| 区分 | 採卵鶏 | プロイラー | 養豚 | 乳牛 | 肉牛 | 合計 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|
| 配合飼料生産量 | 648万トン | 380万トン | 555万トン | 298万トン | 444万トン | |
| 配合可能割合 | 60% | 60% | 50% | 30% | 30% | |
| 利用可能量 | 389万トン | 228万トン | 277万トン | 89万トン | 133万トン | 1,117万トン |

資料:農水省調べ (配合飼料生産量は流通飼料価格等実態調査(速報値)より飼料メーカー聞き取り、配合可能割合は畜産栄養有識者からの聞き取り及び研究報告をもとに試算)

注:利用可能量は、配合飼料生産量に配合可能割合を乗じて算出。

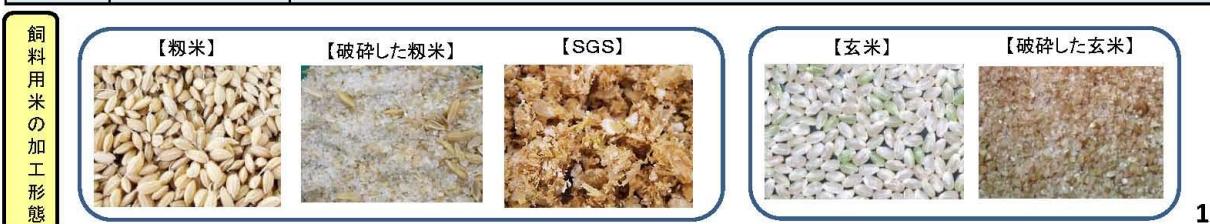
17

飼料用米の畜種別利用

- 牛や豚に飼料用米を給与する場合、消化性を向上させるために破碎や蒸気圧ペん等の加工処理が必要。
 - 鶏については、砂嚢(さのう)※を有するため、粒摺をしないで粒の粗米をそのまま給与することが可能。
 - 最近では、粒摺や乾燥調製をしない低コストの取組として、破碎した粗米に水と乳酸菌を加え密封し、発酵させたSGS(ソフトグレインサイレージ)も一部地域で行われている。
 - 飼料用米の利用を進めることで、海外のとうもろこしの状況に左右されにくい国産飼料に立脚した畜産経営が可能。
- ※砂嚢:歯を持たない鳥類が、飲み込んだ砂や小石とともに食物をすりつぶす器官。「筋胃」「つなぎも」とも呼ばれる。

○ 畜種別の飼料用米の利用形態と利用に当たっての留意点等

| 畜種 | 利用形態 | 飼料用米の利用に当たっての留意点等 |
|------------|---------------------|---|
| 採卵鶏 肉用鶏 | 粗米(玄米)を粒のまま利用可能 | <ul style="list-style-type: none"> ・採卵鶏の場合、卵黃色が低下(卵の栄養には問題がなく、淡い卵黃色をブランドとして利用する取組もあり。パブリカ等の色素の添加で黄色の補正も可能) ・より高い配合割合で給与する場合、不足する栄養成分を調整する必要(特に粗米給与の場合は、蛋白質や脂肪が不足) |
| 豚 | | <ul style="list-style-type: none"> ・より細かく粉碎する方が消化性が向上 ・飼料用米の配合割合を高めると、脂肪酸(オレイン酸、リノール酸)の割合が変化することにより肉質が向上 |
| 肉用牛 乳用牛 | 破碎等の加工処理した玄米(粗米)を利用 | <ul style="list-style-type: none"> ・より細かく粉碎する方が消化性が向上 ・飼料用米を急に多給すると、ルーメンアシドーシス(ルーメン(第1胃)内が急激に酸性化し、正常な消化・吸収ができなくなる)が発生するおそれがあるため、家畜の様子を観察しながら徐々に配合割合を上げていくとともに、粗飼料を十分給与するなどの配慮をする。 |



18

配合飼料工場における飼料用米の利用事例

■ 飼料メーカーA飼料(株)における配合飼料製造(牛・豚・鶏用)

搬入・受入

製造計画に応じて必要な量の飼料用米(玄米)を工場外でバラ化して搬入

- ・産地を指定して配合する場合は、個別に管理する必要
- ・数量が少ないため、ライン搬入されているとうもろこしと異なり、10tラックで副原料用の受入口に投入



・200tタイプのサイロ2本を使用して一時貯留



(搬入される玄米)



粉碎加工

玄米を粉碎加工した後、ラインで送り他の原料と混合

- ・牛・豚用配合飼料に用いる玄米は、消化性を高めるため、粉碎機で粉碎
- ・鶏用は、粉碎した玄米と丸粒のままの玄米を適度に配合して利用
- ・玄米の粉碎は、細かく碎くことのできるハンマー型粉碎機を使用



(破碎した玄米)



原料の配合・搬出

通常の配合飼料と同様に飼料用米を含む配合飼料を搬出

- ・バラ出荷設備で搬送車に積み込み、畜産農家に出荷



- ・畜産農家においては、飼料用米の配合飼料を加工調整せず、そのまま家畜に給与

(飼料用米を配合した飼料)



19

自家配合などで工夫して飼料用米を給与している事例

粒のまま給与

■ 青森県 トキワ養鶏(採卵鶏)

糊米を粒のままで、自農場で他の原料と配合して給与。

(飼料用米の配合割合:68%)



■ 大分県 鈴木養鶏場(採卵鶏)

糊米を粒のままで、自農場で他の原料と配合して給与。

(飼料用米の配合割合:30%~40%)



加工(破碎・圧ペん等) して給与

■ 千葉県 ブライトピック千葉(養豚)

自農場で玄米を破碎

↓
食品残さと混合して液状化飼料
(リキッドフィード)を製造

↓
肥育豚に給与

(飼料用米の配合割合:10%)



■ 岐阜県 白井牧場(酪農)

自ら開発した破碎機で糊米を破碎し、他の飼料原料と配合して給与。

(飼料用米の給与量:8kg/日)



発酵させて給与(SGS)

■ 山形県 真室川町農協

生糊米を破碎(既存の糊殻膨軟化処理機(プレスパンダ-)を活用)

↓
水と乳酸菌を加え密封し約2ヶ月かけてサイレージ発酵・長期保存可能

↓
畜産農家(酪農、肉用牛)に供給

【収穫後】 【破碎後】 【SGS】



SGSとは

収穫した飼料用米(糊米)を乾燥させることなく、粉碎・加水・密封してサイレージ発酵させた飼料。

嗜好性や保存性に優れ、飼料用米の利用拡大や、濃厚飼料の代替として注目。

* SGS : ソフト・グレイン・サイレージ
(Soft Grain Silage) の略

20

飼料用米の生産性向上とブランド化

- 「食料・農業・農村基本計画」(平成27年3月31日閣議決定)に飼料用米等の生産拡大を位置づけ(平成37年の飼料用米の生産努力目標110万トン)。
- この確実な達成に向けて、農業競争力強化プログラム(平成28年11月29日農林水産業・地域の活力創造本部決定)においては、多収品種の導入拡大などによる飼料用米の生産コスト低減、また、耕種農家と畜産農家の連携による、飼料用米の特徴を活かした畜産物の高付加価値化を図る取組を進めることとされた。

農業競争力強化プログラム(平成28年11月29日農林水産業・地域の活力創造本部決定) 《抜粋》

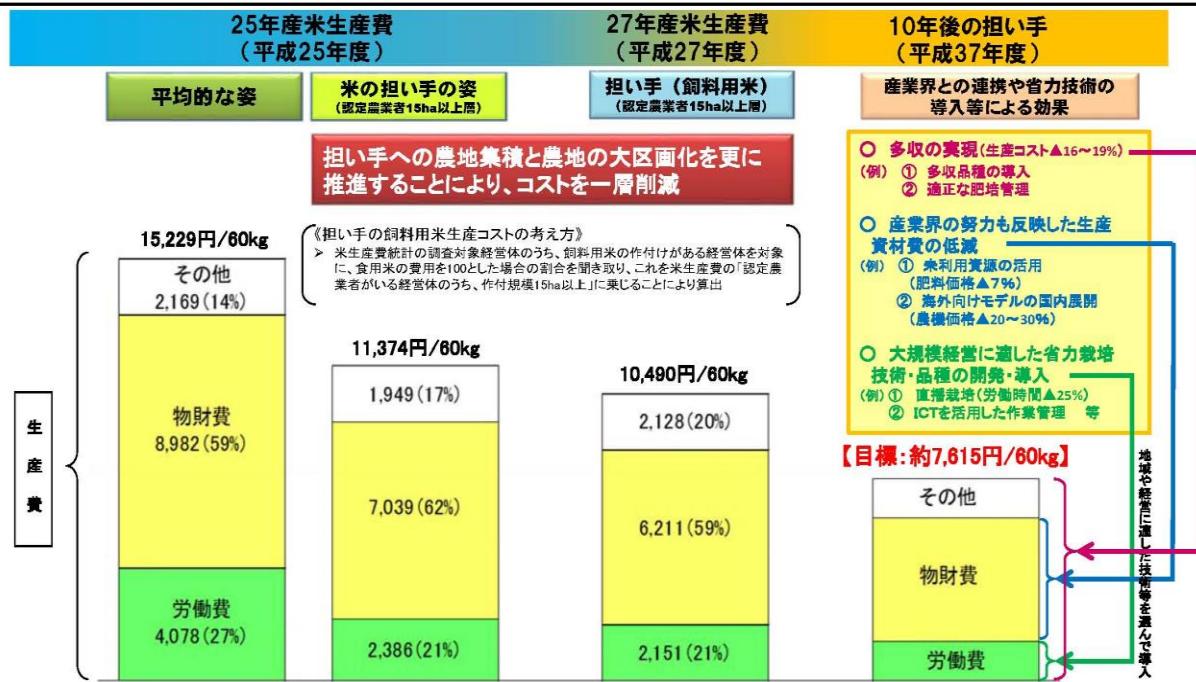
10 飼料用米を推進するための取組

- (1) 食料・農業・農村基本計画で掲げた飼料用米の生産努力目標の確実な達成に向けて、生産性の向上と畜産物のブランド力強化が飼料用米生産の持続可能性の確保につながる理想的なサイクルを実現する必要がある。
- (2) このため、水田活用の直接支払交付金による支援とあわせて、現場で取組可能な飼料用米の生産コスト低減策をとりまとめた「飼料用米生産コスト低減マニュアル」や「飼料用米多収日本一」表彰を活用しながら、多収品種の導入、多収を実現する低コスト栽培技術の普及などを推進し、飼料用米の生産コスト低減を進める。
- (3) また、耕種農家と畜産農家の連携により、飼料用米を輸入とうもろこしの代替品として利用するだけではなく、その特徴を活かして畜産物の高付加価値化を図る取組を進める。

21

担い手の飼料用米の生産コストの現状と10年後の生産コスト目標

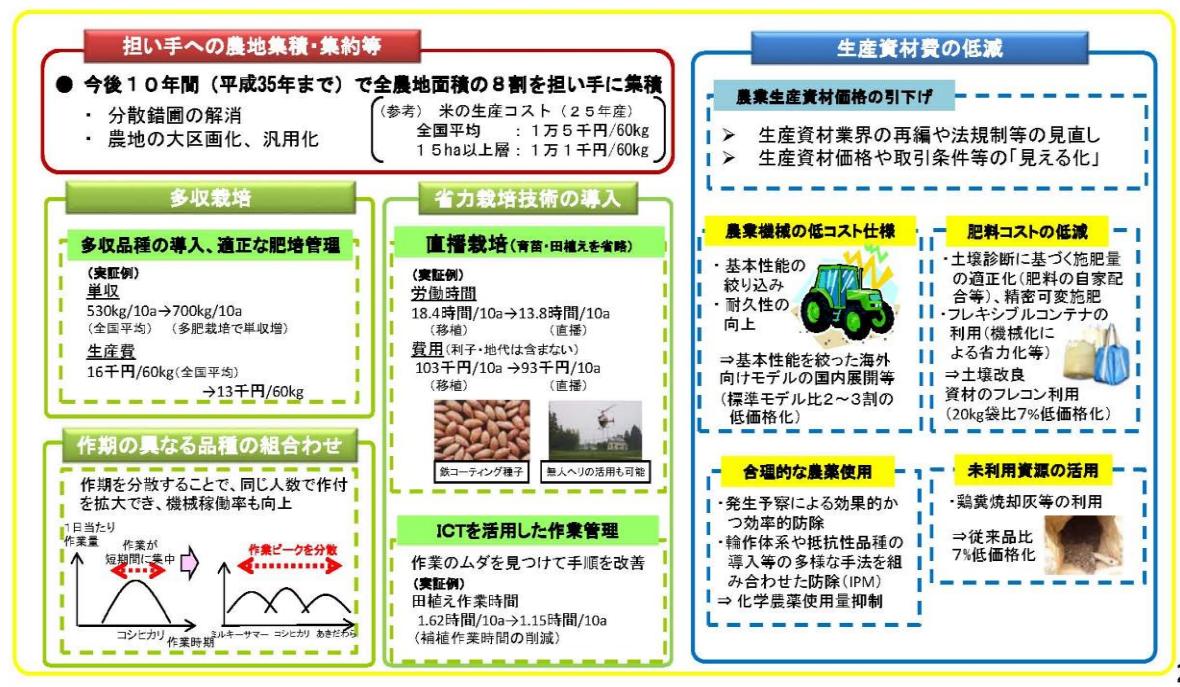
- 今後10年間(平成37年まで)で担い手の飼料用米の生産性をコスト削減や単収増(759kg/10a)により平成25年全国平均比2倍に向上(担い手の60kg当たりの生産コストを5割程度低減(約7,615円))



22

飼料用米の生産コスト低減に向けた具体的な取組

- 担い手への農地集積・集約化、生産資材価格の引下げ、現場で取組可能な飼料用米の生産コスト低減策をとりまとめた「飼料用米生産コスト低減マニュアル」や「飼料用米多収日本一」を活用しながら、多収品種の導入、多収を実現する低コスト栽培技術の普及により単収の向上等を図ることで、生産コストの低減を推進



23

「飼料用米生産コスト低減マニュアル」の作成

- 飼料用米については、「『日本再興戦略』改訂2015」(平成27年6月30日閣議決定)において、多収品種の開発や、コストの削減、担い手への農地集積・集約化等を加速させ、10年後にコスト削減や単収増により生産性を2倍に向上(担い手の60kg当たりの生産コストを5割程度低減)させるとの目標を設定するなど、その本作化に向けた取組を進めているところ。
- 農林水産省では、この目標の確実な達成に向け省内関係部局が一体となって現場における生産コスト低減に向けた取組を一層推進するため、「飼料用米生産コスト低減推進チーム」を設置し「飼料用米生産コスト低減マニュアル」を公表。

■飼料用米生産コスト低減推進チームの検討状況

| 時期 | 内 容 | 第1回会合 (平成27年10月16日) | 第2回会合 (平成27年11月13日) |
|----------------|--------------------------------------|------------------------|------------------------|
| 平成27年 8月～9月 | 生産コスト低減に係る取組事例の把握 | | |
| 10月16日 | 第1回会合 ・推進チーム立ち上げ | | |
| 11月13日 | 第2回会合 ・関係者からの意見聴取① | | |
| 12月 1日 | 第3回会合 ・関係者からの意見聴取② ・マニュアル案について | | |
| 12月15日 | 第4回会合 ・マニュアル案について | | |
| 12月17日 | マニュアルの公表 | | |

■マニュアルの公表 (平成27年12月17日)

本チームにおける検討の節目として、現場の農業者が取り組みやすい飼料用米のコスト低減策を示した「飼料用米生産コスト低減マニュアル」を作成し、公表しました。なお、より現場に寄り添ったものとするため、現場での失敗事例とその対応を整理し、本マニュアルの掲載 ホームページに追加掲載しています。

(以下はマニュアル紹介パンフレット)



24

「飼料用米多収日本一コンテスト」の開催

■趣旨

飼料用米生産農家の生産水準の向上を推進するため「飼料用米多収日本一」を開催し、生産技術の面から先進的で他の模範となる経営体を表彰し、その成果を広く紹介する。

■内容

全国の飼料用米生産者のうち
 ①多収品種（知事特認含む）で、
 ②作付面積がおおむね1ha以上、
 ③生産コスト低減等に取り組む
 経営体からの応募を受け、飼料用米の10a当たりの収量が優れる経営体を表彰します。

■ 奨賞区分

- ・農林水産大臣賞
- ・政策統括官賞
- ・全国農業協同組合中央会会長賞
- ・全国農業協同組合連合会会長賞
- ・協同組合日本飼料工業会会长賞
- ・日本農業新聞賞



■30年度の農林水産大臣賞の受賞者の概要

【単位収量の部】

○安納 成一(栃木県宇都宮市)

| 品種 | 作付面積 | 単収 | 地域の単収との差(地域の平均単収) |
|--------|-------|-----------|----------------------|
| 北陸193号 | 3.8ha | 901kg/10a | 349kg/10a(552kg/10a) |

【地域の平均単収からの増収の部】

○山口 勝利(北海道美唄市)

| 品種 | 作付面積 | 単収 | 地域の単収との差(地域の平均単収) |
|-------|-------|-----------|----------------------|
| きたげんき | 2.1ha | 818kg/10a | 328kg/10a(490kg/10a) |



25

取組概要① 安納 成一(栃木県宇都宮市) :30年度農林水産大臣賞(単収の部)

| 品種 | 作付面積 | 単収 | 地域の単収との差(地域の平均単収) |
|--------|-------|-----------|-----------------------|
| 北陸193号 | 3.8ha | 901kg/10a | 349kg/10a(552kg/10a)* |

*※作況補正後の地域の平均単収

【経営概況】

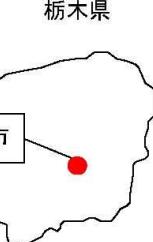
- 家族2人(本人、息子)
- 水稲専業、経営面積約9.7ha

【作付品目】

- | | |
|--------------|-------|
| ○主食用米:コシヒカリ | 1.7ha |
| とちぎの星 | 3.8ha |
| ○飼料用米:北陸193号 | 3.8ha |

栃木県

宇都宮市



【取組のきっかけ】

- 飼料用米は、需給調整の取組として地域で推進しており、農地集約による規模の拡大と収入の安定化が図られるため、取り組んだ。
- 品種については、倒伏耐性が強く多収であること、交付金を最大限生かせる多収性専用品種である「北陸193号」を採用し4年連続で作付けしている。

【取組概要】

- 種子の休眠が深く苗立ちが悪いため、播種前(2月上旬)に加温機により目覚ましを実施(約50°Cで6日間)。
- 育苗は、1箱当たり播種量を慣行150gから300gとする密苗栽培で、10a当たりの苗箱使用数を15箱から8箱に減少。また、植付密度を地域の慣行60株/坪から50株/坪、一部を試験的に42株/坪で田植えを実施。これらの結果、育苗、田植え作業の約3割の労働力削減が図られた。
- 元肥として、石灰窒素20kg/10aを施用、田植え時に高濃度一発55を40kg/10a(窒素成分10kg/10a)を側条施肥し、出穂前(7/20~7/25)にNK202を10kg/10a(窒素成分2kg/10a)を追肥。また、田植え時に、施肥と合わせて殺虫・殺菌剤(箱処理剤(箱大臣))を同時に側条施用。
- 農研機構等の情報を参考に、初期生育期間を長く確保するため田植え時期を前年までの5月下旬より2週間早めの5月上旬まで行った。
- 圃場の一部で水位センサーを導入し、見回りによる水位確認の労働力低減が図られた。

26

取組概要② 山口 勝利(北海道美唄市) :30年度農林水産大臣賞(増収の部)

| 品種 | 作付面積 | 単収 | 地域の単収との差(地域の平均単収) |
|-------|-------|-----------|-----------------------|
| きたげんき | 2.1ha | 818kg/10a | 328kg/10a(490kg/10a)* |

*※作況補正後の地域の平均単収

【経営概況】

- 家族2人(本人、配偶者)で経営する専業農家。
- 主食用米・飼料用米の水稻専作。

【作付品目】

- | | |
|-------------------------------|--------|
| ○主食用米 | 18.6ha |
| ななつぼし、おぼろづき、ゆめびりか、ほしまる、さんさんまる | |
| ○飼料用米 | 2.1ha |
| きたげんき | |

北海道

美唄市



【取組のきっかけ】

- 地元JAからの勧めもあり、平成26年産から多収品種「たちじょうぶ」で飼料用米の取組を始める。

【取組概要】

- 耐倒伏性・耐冷性を考慮し、平成30年産から作付品種を「きたげんき」に変更。
- 土壌診断結果に基づき施肥設計を実施。基肥は主食用米よりN2kg/10a多いN4.2kg/10a、側条施肥には高窒素肥料N5kg/10aを使用し、施肥効率を向上。また、秋耕起時と融雪剤を兼ねての雪上散布の都合2回、粒状ケイカル(100kg/10aずつ)を施用している。
- 除草は、植代後除草と初中期一発剤を使用。体系処理をしないことで除草回数を減らし、省力化しつつ、適正な雑草管理を実現。
- 病害虫防除は、本田防除を通常4回のところ、無人ヘリコプターを用い、出穂後に播種同時箱施用剤を1回のみ散布。
- 粕を半乾状態でJAびばい所有の「らいす工房びばい」へ搬入し乾燥・調製の後、出荷しており、安価で大型の施設を利用し労力・経費を抑えている。
- 地域の取組として、稻わらの全量を粗飼料として畜産農家に供給し、耕畜連携に取り組んでいる。

27

取組概要③ 河野 享功(北海道美唄市):29年度農林水産大臣賞(単収の部)

| 品種 | 作付面積 | 単収 | 地域の単収との差(地域の平均単収) |
|-------|------|-----------|-----------------------|
| きたげんき | 約1ha | 968kg/10a | 382kg/10a(586kg/10a)* |

*※作況補正後の地域の平均単収

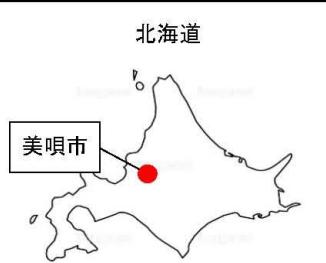
【経営概況】

- 家族3人で経営する専業農家
- 米を中心とした複合経営、主食用米と飼料用米の輪作体系

【作付品目】

| | | |
|--------------|--------------------------|--------|
| ・主食用米: | ゆめぴりか、ふっくりんこ、ななつぼし、おぼろづき | 10.1ha |
| ・飼料用米:きたげんき | | 1.0ha |
| ・麦:きたほなみ | | 6.2ha |
| ・大豆:ユキホマレ | | 3.9ha |
| ・なたね:キザキノナタネ | | 3.6ha |

北海道



【取組のきっかけ】

- 基盤整備事業後の大区画化は場に対応する作付体系の1品目として飼料用米に取り組む。

【取組概要】

- 単収向上に向けて、①高収量が見込める栽培条件の良いほ場を飼料用米用に選定、②基肥6kgN/10a(標肥:4.5kgN/10a)、追肥7.2kgN/10a(標肥:5.4kgN/10a)の多肥栽培を実施。
- 生産コスト低減を図るため、①植栽密度を慣行23~24株/m²から18~19株/m²に減らす疎植栽培を行うことで、育苗箱数が50枚/10aから42枚/10aに削減されるほか、労働力を低減、②初期一発剤により、地域慣行と比べて除草回数を減らすことにより、資材費、労働力を低減しつつ、適正な雑草管理を実現、③長期間の効果が期待できる「北おろし箱粒剤」による苗箱施用による省力化、④糞を半乾状態のままJA施設にバラ搬入することで、乾燥及び運送経費の軽減、包装容器代の削減、等の取組を実施。
- 地域の取組として、稻わらの全量を粗飼料として畜産農家に供給し、耕畜連携に取り組む。

28

水田活用の推進(飼料用米の振興)による構造改革の促進

〈從来〉

- ◆法人Eでは、配分面積どおりの主食用米と飼料用米の生産により水田面積を維持。
- ◆多収・低成本生産の取組は行われていない。
- ◆作業ピークがあり、法人Eは規模拡大が困難な状態。



交付金の充実を契機に、作付体系を変更



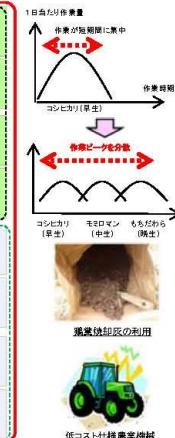
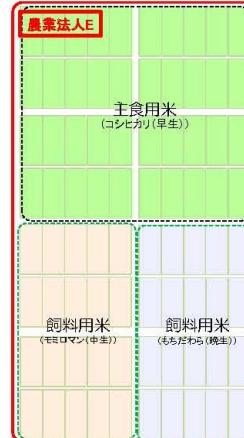
〈今後〉

- ◆取引している大手養豚業者の要請に応じ、主食用米と作期の異なる飼料用米を作付けることにより作業のピークを分散し、多収・低成本生産に取り組み、周辺農地を引き受け、規模を拡大。
- ◆多収品種(800kg台/10a)や低成本技術の導入、機械の効率的利用により、大幅(4割)コスト削減を実現。

- ◆飼料用米の成功を踏まえ、外食・中食向け多収品種を導入するなど、主食用米にも同様の手法を導入し、法人における米の生産コストを4割削減。
- ◆主食用米の効率化によって労働力に余裕が生じ、規模拡大が可能となり地域の不作付地を解消。



- ◆大手養豚業者が飼料用米を給餌した豚は、“脂身が白くおいしい”と評判のブランド豚肉として販売され、地域の農業産出額はさらに増加。



29

米活用畜産物等ブランド化推進事業

【令和元年度予算額 29（35）百万円】

＜対策のポイント＞

飼料用米を活用した豚肉、鶏卵等の畜産物など、米を利用した新たな食品のブランド化の取組を支援します。

＜政策目標＞

飼料用米を活用した畜産物等のブランドの確立により5年間で10%売上増加

＜事業の内容＞

1. 米活用畜産物等ブランド展開事業

飼料用米を活用した豚肉、鶏卵等の畜産物など、米を利用した新たな食品のブランド化による米の需要の拡大に向けた産地の取組等を支援します。

- ・ブランド化の戦略策定に係る検討会の開催
- ・生産流通実態の調査
- ・販路開拓・販売促進のためのPR活動 等

2. 米活用畜産物等全国展開事業

飼料用米を活用した豚肉、鶏卵等の畜産物など、米を利用した新たな食品の全国的な認知度向上や販路開拓に必要となる取組等を支援します。

- ・飼料用米を給与した畜産物のロゴマークによる普及
- ・効果的な地域の取組事例の情報収集・発信
- ・産地と実需者との商談会やセミナーの開催 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【米活用畜産物等ブランド展開事業】



【米活用畜産物等全国展開事業】



[お問い合わせ先] 政策統括官付穀物課(03-3502-7950)30

「飼料用米活用畜産物ブランド日本一コンテスト」の開催

■ 趣旨

飼料用米を活用した畜産物のブランド化の取組を全国に広げていくため、飼料用米を生産する農家と連携しながら、従来の畜産物より付加価値を向上させて飼料用米を活用した畜産物を販売している畜産事業者を表彰し、その成果を広く紹介。

■ 内容

全国の飼料用米を活用した畜産物を付加価値のあるブランド商品として販売している畜産事業者のうち、
① 安定的な販路を確保し販売を実施
② 耕種農家と連携体制を構築
③ 高付加価値化により販売額を増加
等について優秀な取組を行っている者を表彰。

■ 優賞区分

- ・農林水産大臣賞
- ・政策統括官賞
- ・全国農業協同組合中央会会長賞
- ・公益社団法人中央畜産会会長賞



■ 表彰事業実施主体

一般社団法人日本養豚協会

■ 30年度の受賞

- ・農林水産大臣賞
「日本のこめ豚・米っこ桃豚」
- ・政策統括官賞
「つがる豚」
- ・全国農業協同組合中央会会長賞
「大河のおすそわけ神山鶏」
- ・公益社団法人中央畜産会会長賞
「あいだの米たまご」
(酵素飼育米たまご、my米たまご)

- ポークリンドグループ (秋田県)
- 株式会社木村牧場 (青森県)
- 石井養鶏農業協同組合 (徳島県)
- 農事組合法人会田共同養鶏組合 (長野県)



31

ポークランドグループ「日本のかめ豚・米っこ桃豚」【飼料用米活用の優良事例①】

取組の概況

【需要者】

- ・ ポークランドグループ（秋田県鹿角郡小坂町）
- ・ 母豚6,400頭の一貫経営 年間約14万頭出荷
- ・ 飼料用米を活用したブランド化開始 平成19年～

【飼料用米の使用状況等】

- ・ 秋田県を中心に北東北3県の飼料用米を使用（年間約7,600t）
- ・ 農場から出るたい肥を水田に還元し、もみ殻は敷料に使用。



第2回 飼料用米活用畜産物ブランド日本一コンテスト 【農林水産大臣賞】



ポークランドグループは、「農業で幸せになろう」を合言葉に、畜産を中心とした循環型農業を推進。

取引先との協力関係を構築し、地元産の飼料用米を使用した豚肉のブランド化を行い「日本のかめ豚」として全国に販売している。また県内のスーパーなどと提携して飼料用米を使ったブランド豚肉「米っこ桃豚」を販売し、地元での消費を拡大している。

現在は、飼養するすべての豚に離乳後から約10%、肥育後期には30%の飼料用米を与えている。

32

木村牧場「つがる豚」【飼料用米活用の優良事例②】

取組の概況

【需要者】

- ・ 株式会社 木村牧場（青森県つがる市）
- ・ 母豚約1,350頭飼育の一貫経営 年間約3万3千頭出荷
- ・ 飼料用米を活用したブランド化開始 平成28年～

【飼料用米の使用状況等】

- ・ 近隣9市町の農家160戸と直接契約
- ・ 年間約4,300tの飼料用米を使用



津軽から世界の食卓へ
つがる豚



第2回 飼料用米活用畜産物ブランド日本一コンテスト 【政策統括官賞】



世界遺産の「白神山地」から流れる岩木川流域の津軽平野で生産された飼料用米を飼料に4割以上配合。「リキッドフィーディングシステム」を導入し、近隣市町から集荷した食品リサイクル原料を20種類以上使用した自社オリジナルの飼料づくりを行っている。

つがる豚は、養豚先進国であるオランダで計画的な交配で作り出された品種で、それぞれの成長に応じたベストな環境のもとで育成されており、肉質はさっぱりとした良質な脂のうま味と柔らかくてジューシーな食感のバランスが絶妙となっている。

33

石井養鶏農業協同組合「大河のおすそわけ神山鳥」【飼料用米活用の優良事例③】

取組の概況

【需要者】

- ・ 石井養鶏農業協同組合（徳島県名西郡石井町）
- ・ 年間飼養羽数275万羽
(うち「大河のおすそわけ神山鳥」：20万羽)
- ・ 飼料用米を活用したブランド化開始 平成28年～

【飼料用米の使用状況等】

- ・ 年間1,150 t の飼料用米を使用
(飼料用米の配合割合は20%)
- ・ 飼料用米にスダチパウダーなどの自然素材を配合
- ・ 鶏糞と地元の農業副産物を混合した堆肥を生産・販売



第2回 飼料用米活用畜産物ブランド日本一コンテスト 【全国農業協同組合中央会会長賞】



石井養鶏農業協同組合は、飼料用米の取組を通して循環型農業を確立することを目的に設立された「徳島耕畜連携型農業研究会」の中心的な役割を担っている。飼料用米を給与した畜産物の高付加価値化や高品質堆肥の製造に取り組むほか、飼料用米給与の効果を消費者へ絶えずアピールし続けており、「大河のおすそわけ神山鳥」は販売量を伸ばしている。



34

農事組合法人会田共同養鶏組合「あいだの米たまご」【飼料用米活用の優良事例④】

取組の概況

【需要者】

- ・ 農事組合法人会田共同養鶏組合（長野県松本市）
- ・ 飼養羽数16万2000羽
年間約4,800 t の卵を販売
- ・ 飼料用米を活用したブランド化開始 平成23年～

【飼料用米の使用状況等】

- ・ 年間約2,000 t の飼料用米を使用
(飼料用米の配合割合は20～30%)
- ・ 鶏舎で発生した鶏糞は学校給食の食物残さなどとともに堆肥化し、飼料用米農家に無償で提供。



第2回 飼料用米活用畜産物ブランド日本一コンテスト 【公益社団法人中央畜産会会長賞】



平成20年から協議会を設け消費者と一緒にって飼料用米利用の研究に取り組んでおり、現在では全ての鶏に飼料用米を使用した自社配合飼料を給与している。

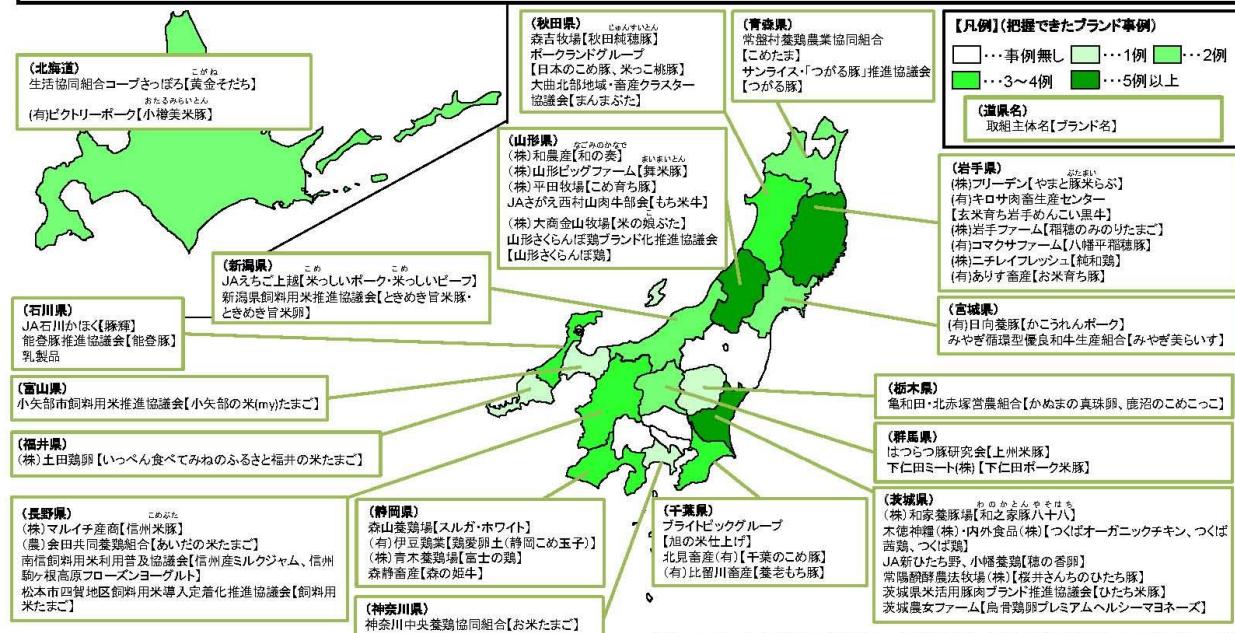
Non-GMOの使用、抗生物質・抗菌剤の不使用、飼育方法等について実需者と協議し、生協と連携して「my米たまご」、スーパーと連携して「酵素飼育米たまご」が販売されており、実需者と連携したプライベートブランドとしての差別化を図っている。



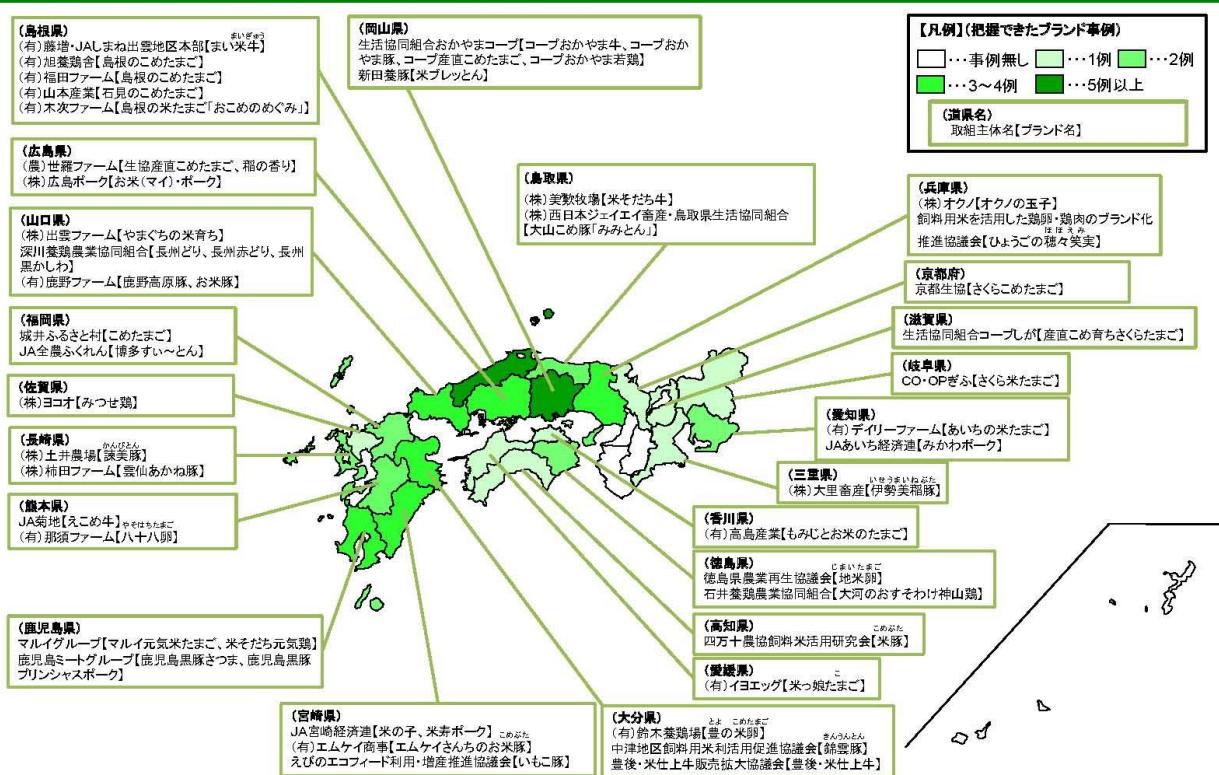
35

飼料用米を活用した畜産物のブランド化事例①

- 飼料用米の利活用に際しては、単なる輸入とうもろこしの代替飼料として利用するのみならず、その特徴を活かして畜産物の高付加価値化を図ろうとする取組が見られる。39道府県101事例)
- 国産飼料であることや水田の利活用に有効であること等をアピールしつつ、飼料用米の取組に理解を示す消費者層等から支持を集めつつある。



飼料用米を活用した畜産物のブランド化事例②





第4回 コメ政策と飼料用米の今後に関する意見交換会2019資料

編集作成：一般社団法人 日本飼料用米振興協会

作成担当：理事・事務局長 若狭良治

作成月日：2019年11月13日（水）会場配布

URL : <http://www.j-fra.or.jp/>

お問い合わせ先：postmaster@j-fra.or.jp

非売品：意見交換会終了後、ホームページからダウンロードできます。

第6回（通算13回）飼料用米を活かす日本型循環畜産推進交流集会

令和元年度

（第4回）飼料用米多収日本一表彰式

（第3回）飼料用米活用畜産物ブランド日本一表彰式

（第6回）

～飼料用米普及のためのシンポジウム2020～



開催月日：2020年3月18日（水）

開催時間：開場 10:30 開会 11:00 ~17:00

シンポジウム一部 11:00 ~ 12:00

資料展示・試食会 12:00 ~ 12:50

表彰式 13:00 ~ 14:20

シンポジウム二部 14:40 ~ 17:00

会 場：東京大学・弥生講堂（シンポジウム・表彰式）、ロビー（資料展示）、会議室（試食会）

受付開始：2020年1月上旬

受付窓口：一般社団法人 日本飼料用米振興協会

メールアドレス symposium20200318@j-fra.or.jp （2020年1月初旬に設定します）

主催 一般社団法人 日本飼料用米振興協会

後援 （申請中）農林水産省（昨年実績）

飼料用米多収日本一表彰式 共同開催 一般社団法人 日本飼料用米振興協会／農林水産省

飼料用米活用畜産物ブランド日本一表彰式 主催 一般社団法人 日本養豚協会 後援 農林水産省